

令和3年度 第2回筑紫野市男女共同参画審議会 会議録

【開催日時】 令和3年12月20日（月）18:00～19:30

【開催場所】 筑紫野市役所 506 会議室

【委員出席状況】

《出席》原田会長、鬼木副会長、褒委員、柏熊委員、笠井委員、瀧本委員、久保委員、
片原委員、高山委員、村尾委員 以上10名

《欠席》北岡委員、安永委員 以上2名

【事務局出席者】 人権政策・男女共同参画課

谷課長、吉田係長、中島、渡邊、嘉副 以上5名

【傍聴人】 0人

【会議概要】

はじめに

- ・事務局より会の成立の確認
- ・傍聴人受付状況の報告

1. 開会

事務局の司会により開会

2. 審議事項

「第3次ちくしの男女共同参画プラン 令和2年度実施状況」について

◎議事

●基本目標Ⅱ基本方向5から基本目標Ⅲについて事務局より説明

●委員到着、自己紹介

●質疑応答

委 員 報告書の評価はどこがしているのでしょうか。

事務局 内容に沿って事務局（男女共同参画担当）で評価しています。担当課にも説明し、
了承を取ったうえで記入しています。

会 長 男女共同参画担当が各課と確認しながら評価し、推進本部に諮って合意を得たもの
がこの報告書になります。

委員 17 ページの 33 番、相談件数が増えたということですが内容は分かりますか。

事務局 細かい内容は把握していません。生徒自身に関することや保護者との絡みなど様々です。

委員 公表はされないのですね。新聞記事に学校現場で中々声を挙げられなかったという女性たちがいくつになっても引きずっているというのがありました。そのため、どういう相談内容が挙がっているのかなど気になりました。

委員 大学にも定期的にハラスメント相談員が来ますが、スクールカウンセラーの経費はどこから出るのでしょうか。

事務局 相談員の経費は、市と県から出ています。

委員 大学の相談員は定期的に来ますが、小中学校では、悩みがあるときなど要請を受けて派遣されるのか、あるいは定期的に派遣されるのかどちらでしょうか。

事務局 定期的に派遣されていますが、要請を受けて伺うこともあります。

会長 学校現場ではどうですか。

委員 スクールカウンセラー（SC）は、主に臨床心理士という業務になるので、心のケアが主になります。子どもの発達に関わる悩みが 8 割、いじめや不幸な出来事があった子どもの心のケアが 2 割です。スクールソーシャルワーカー（SSW）は、環境改善をどうしていくのかというところで、生活の困りごとや親子関係、福祉との連携などが主な相談内容になってきます。

委員 身近な人で職場の嫌がらせを受けて、命を絶った方がいました。表面では明るく振る舞っていても心に傷を負っているということもあるので、タイムリーにケアできる体制を整えたいと感じます。

委員 21 ページの介護サービス、在宅福祉サービスのところで、電動カートのレンタルがあるのですが、要介護 2 以上の方が利用できます。要介護 1 以下は、例外給付で許可が下りれば利用できるのですが、中々許可はおりません。時代も変わり、ヘルパーも減ってきています。電動カートを利用できる条件が緩和されれば、ひとりで買い物に行くこともできますし、周りの負担も減らせます。介護の負担が増え、し

わ寄せがくるのが介護の役割を主に担っている女性になるので、男女共同参画の視点から見ても変わればいいなと思います。

会 長 例外給付の適用をもう少し広げてほしいということですね。ありがとうございます。男性も介護講座に参加する人が増えてきているので、少しずつ前進はしているのかもしれない。

委 員 22 ページの 50 番、育ジイのジイとはお爺さんですか。

委 員 毎年、育ジイ養成講座を市が主催しています。退職した男性が対象になりますが、子育てに今まで関わってこなかった男性が、孫や地域の子どもと交流するときの接し方を学ぶ講座です。その中で保育所で子どもたちと接する機会もあるのですが、コロナ禍で保育所に行くことができなくなり、中止になっています。育ジイ養成講座の受講者で構成される育ジイネットでも、1年に5～6回保育所に行つて子どもたちと交流していましたが、今は接触できないので活動も停止中です。

委 員 参加される人数はどのくらいでしょうか。

委 員 10 人程度です。年齢的には、5歳児の子どもたちと交流して、遊んだり、食事をしたり、楽しく会話をするなど喜んでもらっています。

会 長 子ども達も刺激をもらう面もあるでしょうね。他に質問はありませんか。それでは、基本目標Ⅳについて事務局よりお願いします。

●基本目標Ⅳについて事務局より説明

●質疑応答

委 員 審議会の登用率は目標値を 40%に引き上げたとありますが、今年の登用率は、下がったということですよ。目標設定をどのように決めたのか気になります。

事務局 審議会の女性登用率はこれまで 35%を目標に進めてきました。そして、少しずつ上がり、令和元年度に 35.3%で目標値を達成しました。

委 員 数値を上げるためには、どうしたら 35%になるかという具体的な手を打たないといけません。単に目標値を上げるのではなく、それぞれやれていないところが、どういうことを進めていくのか決めてやってほしいというのが私の思いです。また、

これは日本の環境も影響していると感じます。例えば、子どもの頃から学級委員は男性がするなど女性が出る場が非常に少なかったです。それが当たり前の環境であったのが、時代が変わって女性が出ないといけなくなっても、どうかと感じることがあると思います。子どもの頃から女性がそういう場に出られる環境を作って、男女が対等に活躍できるように育てていかなければいけないと感じます。また、家庭の役割分担も女性への負担が大きいので、この環境も変えていかなければならないと感じます。

委員 団体の中でも、外に言うのはいいが、自分の家族を変えるのが大変だよねという話になります。

委員 長期的な環境の調整が必要というのはその通りで、弁護士会でも男女の比率は17%程度です。意思決定機関に女性を入れようとしますが、増えません。理由としては、会議が夜間にあり、家庭責任を負っている女性が参加しにくく入りづらいというのがあります。例えば審議会の開催時間について、家庭責任を負っている女性でも負担なく参加できるような仕組みづくりをするのも一つの解決策になるのではないかと思います。

委員 働いている女性は仕事を終わらせないといけないので、時間の設定が難しいなど感じます。また、弁護士の女性比率は17%ということでしたが、分野によって違いはあるのでしょうか。

委員 分野はそれぞれありますが、弁護士という資格でやりますので福岡県弁護士会だと17%です。

委員 ちなみに女性のいない審議会というのは、資格等が必要なのでしょうか。また、どういう審議会でしょうか。

会長 女性のいない審議会2つはどこでしょうか。

事務局 予防接種健康被害調査委員会、筑紫駅西口土地区画整理審議会です。前者は、筑紫野市内の医師が委員となります。土地区画整理審議会の方は、女性がいないわけではないということでしたので、呼びかけしているようです。

会長 防災のところで、実際の避難所の開設はあったのでしょうか。避難所づくり講座で学んだ男女共同参画の視点は取り入れられたのですか。

事務局 避難所の開設はありました。大雨が続き、長期間に渡って避難所を開設しました。講座には各コミセンの主事が参加しており、持ち帰ってそれぞれの地域で学んだことを伝えてもらっています。

会 長 研修の効果というのは、実際の開設・運営に対してどう評価があったのでしょうか。

事務局 二日市東コミュニティセンターを会場にして、講師から指導を受けました。その後、それぞれのコミュニティセンターに戻り、受講者がどのように受け入れをしていくのかというところで話をされ、各地域で訓練されているという状況です。男女共同参画の視点はかなり定着し、進んでいるようです。

委 員 私もちくしのフォーラムの会員で、来年も防災を含めた研修を実施する予定です。最初にフォーラムが活動を始めた頃は、役員が男性ばかりで女性のトイレの問題、着替えの問題というのが挙がりにくい状態でした。しかし、研修で、女性が中心に入ることで、子連れや障がいのある方、高齢者などへの配慮を取り入れた避難所づくりができました。今までは女性が参画していくチャンスはなかったのですが、防災に関しては少しずつ意識が変わりつつあるなと感じます。

会 長 コロナも追い風になり、空気は変わってきているようですね。それでは、最後のプラン推進のための施策をお願いします。

●プラン推進のための施策について事務局より説明

●質疑応答

委 員 83番の特定事業主は、どこになるのでしょうか。

事務局 地方自治体で報告書では、筑紫野市が特定事業主になります。

委 員 時間外勤務が、減っている要因は何なのでしょうか。

事務局 超過勤務の削減を継続的に呼びかけたのとコロナ禍で行事やイベントが中止になったのが大きく影響しているとのこと。

委 員 男性の育児休業取得者3名とありますが、対象者は何名だったのでしょうか。

事務局 男性の育児休業取得者の分母は18名です。

委員 市役所では取りやすい雰囲気なのでしょうか。

事務局 制度は整っているのですが、あとは職場の仕事の状況等により思ったように取れていないのが現状なのかなと思います。今は取得する職員も増えてきており、職場でも歓迎する雰囲気です。

会長 18分の3をもってどう評価するかですね。

委員 少ないとは思いますが、男性が育休を取得しやすいように法律を作っているのに、取れるような環境を各職場で作らないといけないと思います。休むことで代わりがいなかったり、職場で言いづらかったりとなると中々取得者は増えません。育児参加休暇という名前も気になります。男性は育児や子育てに対して、参加という感覚を持っていることになるので、国の言葉で変えられないということですが、言い続けていかないといけないと感じています。

事務局 今年度も育児休業を取得する男性職員は、増えています。取得する男性職員に対して、特別な目で見える雰囲気も無くなってきていると感じます。

委員 公務員の場合、育児休業期間の手当はどこからもらえるのでしょうか。また、育児休業中の賃金は一般企業の場合、最初の6カ月は67%支給されますが、公務員はどうなっているのでしょうか。

事務局 手当は共済組合から出ますが、支給割合については、正確な数字を確認し後日お知らせします。

委員 育児介護休業法が改正され、企業規模にもよりますが、男性が育休を取得しやすくするために、小刻みの取得や対象者に対して育休を取得するか意向確認をすることが義務付けられました。法律は今年度改正され、令和4年度中に施行されます。

委員 35ページ91番、筑紫野市女性センターとありますが何をするとところなのでしょうか。他の自治体にもあるのでしょうか。

事務局 女性問題の解決を目指すという目的のもとで、調査研究や情報収集・提供、相談を行うところです。筑紫野市では、生涯学習センターに拠点を置いています。事務所

の本庁移転後は、相談室など女性センター機能の一部が分散している状態ですが、基本的には生涯学習センターを中心として団体との情報交換や市民に対する情報発信などを行っています。

委員 この女性センターとは筑紫野市独自のものなのか、それとも内閣府などの傘下のものなのでしょうか。

事務局 センターは、全国で作られています。自治体が自主的に設置するものなので、全ての自治体で設置されているわけではありません。筑紫野市は、平成13年5月に設立し、福岡県内では20程あります。

会長 ありがとうございました。他になければこれで審議を終了します。実施状況については、審議が終わりましたので事務局より今後の予定についてお願いします。

3. 今後の予定

第3回審議会 今年度実施した市民意識調査の分析結果の報告
3月の中旬頃を予定

4. 閉会

19時30分閉会